

【防災情報】大雪による道路防災情報（第6報・終報）

大雪の影響により、令和6年2月27日（火）2時00分から国道45号の区間において、令和6年2月27日（火）14時30分から三陸沿岸道路において通行止めを実施しておりましたが、**除雪作業が完了し、道路巡回・点検の結果、安全が確認されたため、令和6年2月28日（水）1時00分に通行止めを解除し、災害対策支部（道路）を解除します。**

1. 通行規制解除の区間

**国道45号 岩手県田野畑村菅窪地内
E45三陸沿岸道路 宮古北IC～階上IC**

2. 規制解除時刻

2月28日（水）1時00分

3. 三陸国道事務所の体制

令和6年2月26日（月）	18時00分	災害対策支部（道路）	注意体制
令和6年2月27日（火）	2時00分	災害対策支部（道路）	警戒体制
令和6年2月28日（水）	1時00分	災害対策支部（道路）	体制解除

3. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

事務所Web サイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所公式 twitter https://twitter.com/sanriku_mlit

<<宮古記者クラブ、久慈報道機関>>



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0024 宮古市藤の川4番1号

T e l （代表）0193-62-1711

副所長（管理）	こうのき 香木	かずよし 和義	（205）
管理課長	いとう 伊藤	としあき 利明	（431）